

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等下水道整備事業	事業番号	(1)-12-3
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費		(276,643) (千円) 486,765 (千円)	全体事業費	(276,643) (千円) 486,765 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月策定。以下「二次計画」という。」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。

双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、平成34年春頃（JR双葉駅周辺の一部の区域については平成32年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。

事業概要

双葉駅西側地区等の整備に伴い、必要となる下水道網の整備を行う

当面の事業概要

【平成29年度】

■基本設計

二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。

上水道管網基本設計費 : 3,094千円

下水道管網（雨汚水分流）基本設計費 : 6,437千円 合計 : 9,530千円（別途事業）

【平成30年度～平成32年度】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■都市計画、実施設計

平成30年3月の一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、施工を実施する。

駅西地区内管網（汚水）実施設計費 : 45,614千円

【令和元年度～令和3年度】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■実施設計、工事

令和4年春頃における生活拠点等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を目指し、宅地造成・建築工事に合わせた下水道整備を進める。

（第24回申請分）

駅西地区内管網整備 : 28,044千円【東口】
双葉汚水1号幹線整備 : 96,000千円
汚水処理施設整備 : 47,000千円

（第27回申請分）

双葉汚水1号幹線整備 : 59,985千円

（今回申請分）実施設計成果を受けた西口の管網整備費

駅西地区内管網整備 : 210,122千円【西口】

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性